

特別非常勤講師制度の活用で子供たちに夢のある授業を

質問者 浜 崎 崇

特別非常勤講師制度とは、教員免許を有しない専門分野を持つ社会人を非常勤講師として登用し、教科の領域の一部を担当させることができる制度である。子どもたちの教育の多様化、活性化、大きな成長を図ることを目的としており、夢のある授業を体験できる。この制度を近隣市町村は既に取り入れている中、町も導入すべきと考えるが以下の所見を伺う。①特別非常勤講師に対する町の認識は。②制度導入に向けての考えは。